

## （仮称）区民協働交流センターについて

区では、練馬駅北口の区有地の活用を図るため、平成 22 年 7 月に「練馬駅北口区有地活用事業計画」（以下「計画」という。）を策定した。計画では、練馬駅北口の区有地を活用し、「憩い・交流・活動による練馬区全体の活性化」、「区内産業の振興と経済の活性化」、「生活の質の向上」の 3 つの基本的方向のもとに、「練馬の中心核」を形成する拠点の一つとして、にぎわいの醸成と活力の創造をめざすことを目的として、事業を実施することとしている。

また、この計画では、3 つの基本的方向を実現するため、区施設、民間施設および共用施設からなる複合施設を整備することとし、区施設の中に、区全体の活性化機能、区内産業の振興・経済の活性化機能を図る拠点「（仮称）区民・産業プラザ」として、「（仮称）区民交流ホール」、「（仮称）区民協働交流センター」、「（仮称）産業振興会館」を整備することとしている。

なお、（仮称）区民・産業プラザの整備にあたっては、平成 22 年 8 月に「（仮称）区民・産業プラザ整備基本方針」（素案）を作成し、パブリックコメントなどで区民の皆さまの意見を伺い、同年 9 月に「（仮称）区民・産業プラザ整備基本方針」を策定しており、現在、平成 26 年 5 月の開館（予定）に向け、整備を進めているところである。

「（仮称）区民・産業プラザ整備基本方針」（平成 22 年 9 月策定）より抜粋

（仮称）区民協働交流センター（以下「センター」という。）は、多様な活動主体が、活動・交流や情報の収集・発信を行うことを通じ、協働の推進を図るとともに、区民や地域活動団体が地域活動に関する相談機能等も設け、地域活動を支援する場として整備する。

### 【施設の整備内容等】

センターの規模として床面積は約 250 m<sup>2</sup>とし、多目的室、交流スペース、作業スペース、情報コーナー等を設ける。

#### （1）多目的室

- ・地域活動団体が研修や会議等に利用できる、机、椅子、ホワイトボード等を備えた多目的室を設ける。
- ・多目的室は遮音性能を備え、用途に応じて可動間仕切りで 2 室に区画できるようにする。
- ・多目的室は、一度に 30 人程度が利用できる広さとする。

( 2 ) 交流スペース

- ・センターの入口付近に、地域活動団体の方々が気軽に打合せや情報交換を行える、テーブルと椅子を備えた交流スペースを設ける。
- ・交流スペースでは、(仮称)産業振興会館と共用して喫茶・軽食サービスが利用できるような工夫も検討する。

( 3 ) 作業スペース

- ・地域活動団体が資料やチラシ等を作成できるように、O A 機器 ( 複写機、印刷機、紙折り機等 ) を備えた作業スペースを設ける。

( 4 ) 情報コーナー

- ・地域活動団体が情報の収集・発信を行えるように、インターネットの閲覧やDVDなどの映像資料の視聴、行政情報や地域活動団体情報、参考資料等を掲示する掲示板やラック等を備えた情報コーナーを設ける。

( 5 ) 貸しロッカー

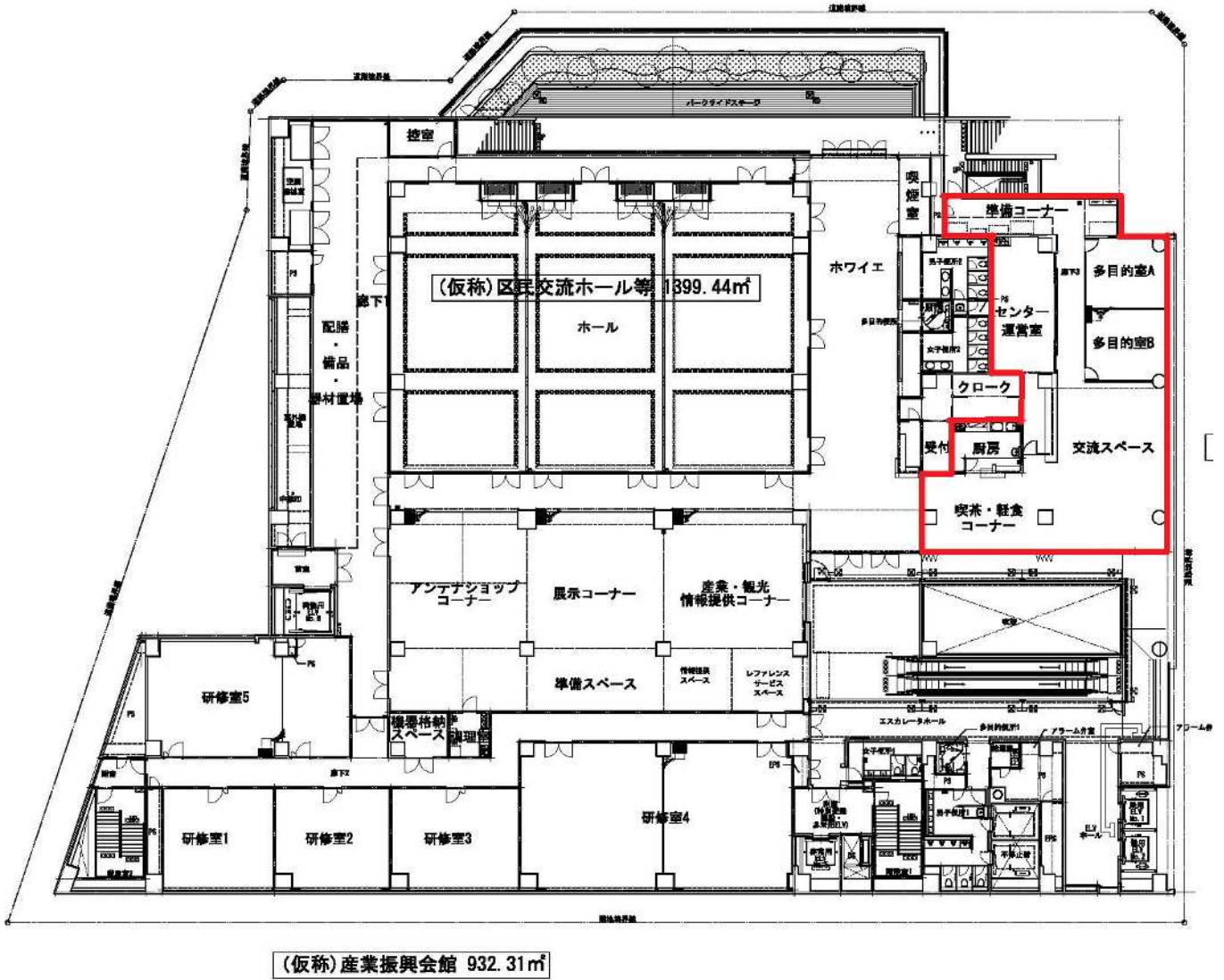
- ・地域活動団体が活動に必要な消耗品や小型の備品等を収納するための貸しロッカーを設置する。

( 6 ) 受付・相談窓口

- ・町会・自治会への入会の受付け ( 取次ぎ ) や地域活動に関する相談等を受ける受付・相談窓口を設ける。

平面図 別紙のとおり

(仮称)区民・産業プラザ平面図



(仮称)区民協働交流センター平面図

